

近江OFT株式会社 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画
を策定する。

1. 計画期間 2023年 4月 1日～2025年 3月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすくし円滑な職場復帰のための環境を整備

<対策>

- 2023年 4月～ 妊娠中の女性社員の母性健康管理、産前産後休業や育児休業、職
場復帰のための支援、育児休業給付、育休中の社会保険料などの
制度の周知や情報提供
- 2023年 4月～ 配偶者の出産予定等の把握及び対象男性従業員に対する「産後
パパ育休」「育児休業の分割取得」等についての制度の周知や情
報提供
- 2023年 4月～ 女性労働者の職域拡大への取り組み
主として男性労働者が従事してきた職域へ女性労働者を配置
するための検証実施

目標2：年次有給休暇取得促進のための取組み

<対策>

- 2023年 4月～ 年次有給休暇の取得状況の把握及び情報提供・取得促進
(年5日取得義務監視対応含む。)
- 2023年10月～ 年次有給休暇付与日の統一化の検討

目標3：時間外・休日労働削減のための取組み

<対策>

- 2023年 4月～ 設定された定時退社日の実施状況・所定時間外労働の実態把握
及び情報提供

目標4：所定労働日数削減の取組み

<対策>

- 2023年 4月～ 年間所定労働日数の削減実施及びこれに伴う所定時間外労働時
間の監視